

地方独立行政法人栃木県立岡本台病院次世代育成支援

一般事業主行動計画

令和4（2022）年4月

1 目的

地方独立行政法人栃木県立岡本台病院に在職する職員がその能力を発揮することができ、また、仕事と生活の調和が取れた働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

2 計画期間

令和4（2022）年4月1日から令和9（2027）年3月31日までの5年間（必要に応じ見直し）

3 計画内容

目標1 子育ての各段階における仕事との両立を支援する環境の整備

対 策

- 職員の妊娠・出産・育児の各段階において次のような支援を実施する。
 - ・ 休暇制度及び支援制度の情報提供
 - ・ 職場のコミュニケーションを通じた、育児休業や休暇の取得がしやすく、超過勤務が少ない子育てを支援する職場環境づくり
 - ・ 適切な代替職員の確保
 - ・ 育児休業制度等の充実
- 男性職員について子育て目的の休暇等の取得を促進する。
 - ・ 配偶者の出産の前後の時期に、特別休暇（妻の出産休暇・妻の出産時の子の養育休暇）の取得を促進
 - ・ 「男性職員の育児参加プログラム」を積極的に活用
- 男性職員の育児休業等の取得を促進する。
 - ・ 配偶者の産後休暇期間中、または、配偶者の職場復帰時期（保育所の“慣らし保育”期間）に合わせる等して、1～2週間程度の短期の育児休業等の取得を促進
- 数値目標として育児休業取得率及び男性の子育て目的の休暇の取得率を設定する。
 - ・ 育児休業取得率 女性職員 100%
 - ・ 妻の出産休暇の取得率 100%
- 子育てを行う女性職員の活躍促進に向けた取組を実施する。
 - ・ 妊娠中・育児中の女性職員が、仕事と育児の両立や、復職後のキャリアプラン等について、同じ立場の職員や育児経験のある先輩職員と気軽に相談し合えるような機会づくりを検討

- 在宅勤務やテレワーク等の活用を促進する。
 - ・ 在宅勤務やテレワークが可能な業務についての検討を行い、対象とする業務の拡充を行う。

目標 2 仕事と家庭を両立させる働き方の実現

対 策

- 超過勤務の縮減を推進する。
 - ・ 目安時間による超過勤務縮減対策の実施
 - ・ 定時退庁日の周知徹底
 - ・ 管理者の意識改革の徹底
 - ・ 超過勤務及び深夜勤務の制限に関する制度の充実
- 休暇の取得を促進する。
 - ・ 連続休暇、子育てや家族のための休暇、子の看護休暇を取得しやすい職場の環境づくり
- 人事評価において、ワーク・ライフ・バランスに資する効率的な業務運営や良好な職場環境づくりに向けた行動を、適切に評価する。

目標 3 地域・家庭における子育て支援

対 策

- 職員が子育てのための地域活動に参加、協力することを支援する。

目標 4 子育て支援の環境づくりのために

対 策

- 職場のコミュニケーションを図り、組織目標の達成に向けた共通認識を深めるとともに、子育てについての理解と共感、子育てを支援するチームワークを育んでいく。
 - ・ 父親・母親になることがわかった場合の報告
 - ・ 「男性職員の育児参加プログラム」実施のための話し合い
 - ・ 目安時間による超勤縮減対策におけるグループ内の打ち合わせ
 - ・ 定期的なグループ内での話し合い
- 職員満足度調査の実施により、子育て支援に関する課題を把握する。